

東京新聞 12月8日

生徒情報持ち出し署名用紙を郵送 元高校教諭を書類送検

在職中に生徒の個人情報情報を無断で持ち出し目的外使用をしたとして、県個人情報保護条例違反容疑で刑事告発された県立成田北高校元教諭の秋葉幸一さんが、千葉地検に同容疑で書類送検されていたことが、県警への取材で分かった。送検は10月26日付。

送検容疑では、2016年3月、在職中に無断で持ち出した生徒の氏名や住所などの個人情報を使い、15年9月に成立した安全保障関連法に反対する署名を求め、手紙や署名用紙などを教え子の卒業生335人に郵送したとされる。秋葉さんは15年3月に定年退職。県教育委員会が今年5月に同容疑で県警に刑事告発していた。

朝日新聞 12月9日

成田北高校元教諭県警が書類送検 個人情報持ち出し容疑

勤務先の県立高校で生徒の個人情報情報を不正に持ち出したとして、県警が、元教諭の男性(62)を県個人情報保護条例違反容疑で

書類送検していたことが捜査関係者への取材でわかった。

捜査関係者によると、送検は10月26日付。元教諭は2015年3月まで勤務していた県立成田北高校(成田市)で、生徒の氏名や住所などの個人情報情報を不正に持ち出した疑いがある。

元教諭は16年3月、安全保障関連法への反対を求める手紙や署名用紙を卒業生335人に郵送したという。保護者が同校に問い合わせで発覚。県教育委員会が今年5月、元教諭を同容疑で県警に告発していた。

東京新聞 12月22日

生徒情報持ち出しの 元県立高教諭不起訴 地検

在職中に無断で持ち出した生徒の個人情報を使い、卒業生に安全保障関連法反対の署名用紙を郵送したとして、県個人情報保護条例違反容疑で書類送検された県立成田北高校(成田市)の秋葉幸一元教諭(62)について、千葉地検は21日、不起訴とした。地検は理由を明らかにしていない。

県教委などによると、秋葉さんは2015年3月まで同校で勤

務。在職中、管理職の許可なく持ち出した生徒の住所などの個人情報を使い、退職後の16年3月、安全保障関連法への反対署名を求める手紙や署名用紙などを卒業生335人に郵送したとして、今年10月に書類送検されていた。県教委は5月、同容疑で県警に告発していた。

秋葉さんは「検察は客観的に判断してくれたと思う。今の政治は相変わらずおかしい。署名に参加してくれた卒業生に『君たちの判断は決して間違っていないかった』と伝えられることが一番うれしい」と話し、県教委は「現時点ではコメントを差し控えたい」とした。

千葉日報 12月22日

生徒情報持ち出し 元教諭を不起訴 地検

在職中に無断でコピーした生徒の住所を使い、卒業生に安全保障関連法反対の署名用紙を郵送したとして、県個人情報保護条例違反容疑で書類送検された県立成田北高校(成田市)の元男性教諭(62)について、千葉地検は21日、不起訴処分とした。理由は明

らかにしていない。

元教諭は2015年3月、生徒の個人情報を持ち出し、退職後の翌3月、卒業生約300人に署名用紙などを郵送したとして、今年10月に書類送検されていた。

県教委の調査では、元教諭は成田北高と県立佐倉南高校(佐倉市)に在職中、計約3千人分の個人情報を持ち出した。県教委は今年5月、元教諭を同条例違反容疑で県警に告発していた。

朝日新聞 12月23日

●元教諭を不起訴

勤務先の高校で生徒の個人情報情報を不正に持ち出したとして、県個人情報保護条例違反の疑いで書類送検された元教諭の男性(62)について、千葉地検は21日不起訴処分とした。

地検への取材でわかった。理由は明らかにしていない。捜査関係者によると、元教諭は2015年3月まで勤務した県立成田北高校(成田市)で、生徒の氏名や住所などの情報を不正に持ち出したとして書類送検されていた。